

令和元年6月 閣議決定

認知症施策推進大綱

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

(2) 予防

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(4) 認知症バリアフリーの推進

若年性認知症の人への支援

社会参加支援

(5) 研究開発・産業促進・国際展開

令和5年6月 公布

共生社会の実現を推進するための認知症基本法

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

(1) 認知症の人に関する国民の理解の増進等

(2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

(3) 認知症の人の社会参加の機会の確保等

(4) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

(5) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

(6) 相談体制の整備等

(7) 研究等の推進等

(8) 認知症の予防等

